

平成31年度 浜竹保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 大田区は、待機児解消のため保育施設が急増していますが、一部の施設では、安全面や危機管理の弱さなど問題も多くあるようです。30年度から公立園（委託園含）も大田区の担当者が指導検査を実施しています。指導検査結果資料をもとに全員で業務を見直し修正していきます。また、大田区のとて力を入れている「子どもの人権尊重や障害者差別解消法」についても全員で理解を進めます。
- 平成31年度10月より消費税増税や保育料の無償化実施に向け、大田区として保育園運営費について検討されているようです。その中で、これまで保護者負担であった個人持ちの用品についても園負担で対応するよう指導がありました。浜竹保育園として事業費の使い方を見直します。
- 来年度より小学校以上の教育要領の改訂により、小学校の教育がアクティブラーニングなどの登用により、経験型の教育内容になりますが、昨年度作成の保育の全体計画の10項目と3つの視点について小学校の教育要領に照らし合わせ、見直ししながら保育計画を進める予定です。また組織としてチーム力を高め保育の質向上につながる園内研修を引き続き行います。
- 子育て中の保育士が増えていますが「働き方改革法」が実施されるなか、シフト勤務や休暇の取り方など働き方について全職員がバランスの取れた職場環境である事を職員間での理解
- 大田区の福祉避難所として32園指定されていますが、それに加えて浜竹を含む4園が応急保育所として、救護復旧活動に従事する職業の保護者に代わり、一時的に子どもを預かる施設と指定されました。今後、大田区の指導を受けながら職員全体で個々の役割や受け入れについて確認していきます。

②定員 140名（大田区との協定によります。）
（30年度より前期・後期に分け各1名予約制導入）

③事業日数 306日（12月29日～1月3日までは大田区の規定により休園します。）

④開園時間 月曜日～土曜日 7時15分から20時15分
休日 （31年度は、10月・11月・12月のみ実施予定）
8時30分から17時30分

⑤保育時間（月曜日～土曜日）
早朝保育 7時15分から 8時45分
通常保育 8時45分から18時15分
延長保育 18時15分から20時15分

- ⑥職員数 園長1名、主任1名、副主任1名、保育士名23名（要支援児対応分2名含む）
看護師1名、栄養士1名、調理員4名、保育補助員1名（朝夕専任）
非常勤保育士3名（うち1名延長保育専任 週15時間）、
パート（早朝保育補助員）2名、
嘱託医（大田区の指定による）内科医1名、歯科医1名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 十分に養護の行き届いた環境の下、子ども達が主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え自己を十分発揮し人として『生きる力』をはぐくむ。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。
- 保育所職員の専門性を活用し、在園児及び地域の子育て支援を行う。

③保育目標

「共に遊び 共に育ち合い 学びに向かう子」

1. 友達と一緒に遊び、楽しみながら様々な体験を重ねる中で、考えたり工夫したり、協力したりしながら主体的に行動する力を身につける子ども
2. 互いの思いや考えを共有したり、自分と異なる考えに気付いたりしながら学びに向き合い、互いに育ち合える子

④クラス編成及び職員配置

0歳児	かめ組	17名	保育士7名（産休明け・延長専任1名）
1歳児	かに組	21名	保育士4名
2歳児	ぺんぎん組	24名	保育士5名（要支援児要員1名）
3歳児	いるか組	26名	保育士3名（要支援児要員1名）
4歳児	とびうお組	26名	保育士2名
5歳児	くじら組	26名	保育士2名
	園児定員	140名	保育士 23名
	主任保育士		1名
	副主任保育士		1名
	短時間保育補助		2名（非常勤保育士 有資格）
	早朝保育補助		2名（パートタイマー）

⑤保育内容

- 大田区指導検査結果資料に基づき、保育や記録物の見直しの修正をします。また保育実践に子どもの主体性を大切にした取り組みと、乳児クラスは担当制・少人数保育で丁寧な対応と一人ひとりが満足して遊べる、玩具整備と環境作りを継続的にを行います。同時に子どもと遊べる保育士が少なくなっています、子どものみならず保育士も楽しんで子どもと遊べる環境づくりが課題と考えています。
- 平成31年度は、4名の要支援児（認定児）がいます。うち2名は個別対応が必要です。担当者は専門機関へ同行し病気への理解や発達を支援の仕方学び、他職員とも知識を共有しながら職員間の連携を図り適切な支援に努めます。
- 平成31年4月より体育講師が変わります。事前打ち合わせをしっかりと行い、自園の進める体育活動の目的を理解して頂き、子ども達の不安を軽減し運動遊びが楽しめるようにします。
- 看護師による健康教育と栄養士と調理師による食育について、保育計画の段階から保育士と話し合い、今年度は保育の中に今以上に積極的に取り入れます。非常食についても関心が持てるよう食体験や、アレルギー児の非常食なども計画的に行っていきます。
- 人権教育について「生命・障害・言葉の違い・能力差など」より細やかに日常の生活を通し関心やいたわりの気持ちを培っていきます。
- 幼児クラスは日常の保育や戸外活動を通し地域の特性や安全な避難路、また自分で身を守ることの大切さを知らせていきます。
- 来年度よりの小学校以上の教育要領改訂に伴い、アプローチカリキュラムの学習が求められます。職員も理解と学習の時間が必要と考えます。

⑥家庭との連携

- 保護者の価値観がますます多様化しています。個別面接をタイムリーに実施したり、育児に関する情報を臨時便で発行する等、子どもの様子や園の方針を丁寧に伝え保育を理解していただけるよう努めます。
- 引き続き保護者や職員から子育てや遊び場所また食育など身近な情報を寄せて頂き、園だよりで紹介し、お便りへの興味関心を広げ、園と保護者のより良い関係構築を図ります。
- 31年度より連絡帳を複写式のものに変えます。保護者が混乱しないよう取り扱い書き方など丁寧にお知らせします。

⑦人材育成

- 「保育実践の中のこどものエピソードから、子どもの思いや成長を学ぶ。」を園内研修のテーマとし、個々の保育実践記録を持ち寄り、グループで主体的に自分の考えや思いを議論する。継続的に勉強する中で子どもの気持ちを読み取り実践と理論を繋げ専門性を高めながら、組織として保育力を高めます。

- 保護者支援及び要支援児対応など対応の難しい事例についてグループで検討し、外部講師より助言を頂き職員の共通理解を図りながら対応力を高めていきます。
- 大田区主催の研修（保育内容・子育て支援・要支援児対応など）他、経験年数に応じたキャリアアップ研修にも積極的に参加できるよう体制を整え職員育成に努めます。
- 大田区の推進している「人権及び障害者差別解消法」について全職員で理解を深め、各年齢の人権教育として保育計画及び実践に反映させます。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 地域の子育て中の親子を対象に月1回の子育て支援活動「はまっこクラブ」を開催します。地域の方の要望である体を使っての遊びや運動を取り入れ、内容の充実を図ります。また、新たに子育て相談（離乳食・健康）の時間を組み入れていきます。
- 栄養士・調理師による「離乳食講習会」を施設見学と抱き合わせにしていますが、参加者も多くなっていますので、31年度は単独での講習会も開催し、地域の方のニーズに応じていきます。
- 子育て支援連絡会（年2回）や地域関係者会議（年2回）に参加し情報共有に努めます。
- 30年度8月よりスタートした近隣の老人施設との交流について、年度初めに老人施設と保育園の担当で計画を作成し関係を深めていきます。

幼保小中との連携事業

- 東糀谷保育園との交流については浜竹職員もだいぶ要領を得てきましたので積極的に関わり交流計画の立案を作成します。近隣学校（萩中小学校・糀谷中学・出雲中学）との交流について年長担任が主体性と積極性をもって事前打ち合わせを行い活動内容の充実を図ります。
- 地域の中学校3校（糀谷中学校・いずも中学校・羽田中学校）の体験学習やボランティアを引き続き受け入れます。

⑨苦情処理

- 保護者から受けた意見や要望は、職員に周知すると共に解決に向けリーダー会または、全職員で速やかに検討・改善し、必要に応じて全保護者に向けての回答掲示や文章報告をします。また、個別対応につきましても園長・主任が速やかに対応します。

⑩リスクマネジメント

- 事故・怪我に対するヒヤリーハット記録が徹底していないので、クラスごとに毎日振り返るよう記録様式を変え、リーダー会で報告します。
- 災害時の応急保育について役割や具体的な動きなど大田区の指導を受けながら、理解を進め避難訓練に活かしていきます。また、食事の提供についても栄養士・調理員で作成したマニュアルについてみんなで器具の扱い方や調理方法などについて学びます。
- 蒲田消防署での救急救命資格取得の他、園に来て頂き全員がAED講習を受け緊急時対応に備えます。看護師による応急処置法及び救急救命を計画的継続的に実施します。

- 昨年度から懸案事項となっていました災害メールの配信について大塚商會に依頼しましたので、春の保護者会で説明し希望者の加入手続きを行います。
- 除去食対応につきましては、新年度体制のもと丁寧に確認し事故のないよう取り組みます。

⑫その他

- ・30年度購入できなかった、お昼寝コットが摩耗してきたので、次年度の3歳児クラスより順次マットに切り替えます。